巻頭特集 2

「令和２年７月豪雨」からの復興
～人吉市の今～

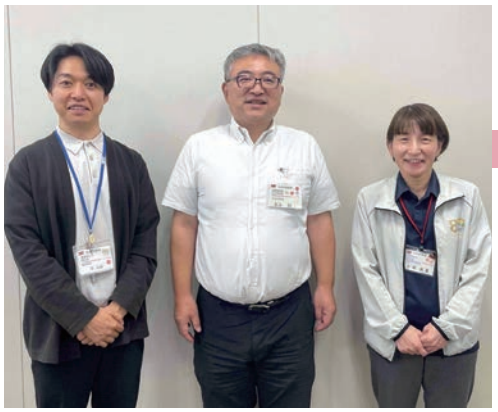

人吉市

住宅政策課　**松永課長**（中央）
福祉課福祉政策係　**甲主任**（左）
福祉課被災者支援係　**上野係長**（右）

【要旨】

令和２年７月豪雨災害から４年が経過し、人吉市では応急仮設住宅の入居者数はピーク時の約990世帯から、令和６年11月末現在で75世帯となりました。発災当初から熊本県や熊本市と連携し、熊本地震の経験を活かした災害対応を実施してきました。現在は、被災された方々の恒久的な住まいの確保に向け、土地区画整理事業や災害公営住宅整備等の公共事業を行い、その他関係機関と連携しながら被災地支援に取り組んでいます。

被災から学んだ教訓、そして、他の地方公共団体の皆さまへお伝えしたいことは次の２つです。

- **過去の災害対応の情報や経験が復興支援に役立つこと**
- **発災時の対応や体制を平常時から考えておくこと**

1 発災直後の状況

令和２年７月３日から31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で水害被害を出した令和２年７月豪雨。熊本県南部では、線状降水帯の長期停滞によって、７月３～４日にかけて約１か月分（７月平均）の降水量を記録し、球磨川水系が氾濫・決壊。球磨川流域の人吉市をはじめ、八代市、芦北町、球磨村などの市町村で大きな被害が出ました。発災から４年が経過し、様々な取組を行ってきた人吉市。当時のご担当者さまに復興までの取組やそれに伴う苦労話などをインタビューしました。

機構：当時の被害状況を教えてください。

人吉：令和２年７月３日の午前11時半に大雨注意報があり、夕方から万が一に備えて、担当者を常駐させ、情報収集に当たりました。その後、徐々に雨が強くなり午後９時半頃に大雨警報（土砂災害）が発表され、以降、土砂災害警戒情報やさらには洪水警報発表により、午後11時にエリアを絞って（東間校区、大畑校区）、避難勧告が発令されました。

４日の午前４時に市内全域に避難勧告、その後、避難指示（緊急）が続けて市内全域で発令され（大雨特別警報発表）、市内全ての指定避難所が設置となり、市長自らが防災行政無線で「**命を守る行動**」を呼びかけました。球磨川が氾濫したため被害状況を見に行くことができなかったので、テレビやLINE等で情報収集をしました。しばらくは携帯電話がつながらず職員への指示や連絡もなかったので、各支部で危険箇所の避難誘導や交差点で交通誘導を行うなど、**各々ができることを考えて行動**していました。

機構：被災家屋は3,000件以上ということですが、家屋調査にはどの程度時間がかかりましたか。

人吉：今回は水害だったため、災害による**被害認定木造住宅は簡易判定**で行えたので非常に助かりました。浸水の高さやエリアごとにある程度まとめて家屋の被害判定を行う面的調査により、判定することも可能でした。二次調査や非木造住宅は１件ずつ確認する必要がありましたが、**熊本地震の経験がある熊本市の協力**があり、り災証明書の発行もスムーズに進められました。

被災直後の人吉市内

2 被災者の住まい確保のための応急的な対応

機構：り災証明書はいつから発行されましたか。

人吉：７月20日から申請、８月１日に発行を開始し、同時に各種支援制度の受付も始めました。当時は人吉市役所の新庁舎がまだ完成しておらず、受付会場が限られていたので、カルチャーパレスという文化ホールの楽屋に急遽長机を用意して執務室として使えるようにし、ホールの**ステージ上にり災証明書や支援制度の受付窓口を設置**し、対応していました。

そこに機構さんにも来てもらい、**住宅再建の相談対応**をしていただいたことが一番良かったと思います。自宅再建をまだ迷っている段階でも、災害復興住宅融資というものがあるという情報を示せたことで、仮設住宅に入居された後でも**スムーズに機構さんへの相談を案内**することができました。

被災者向け相談会

機構：応急仮設住宅の整備についてはいかがですか。

人吉：応急仮設住宅は熊本県により、**最終的に13団地380戸を整備**していただきました。り災証明書の受付をしながら必要戸数を検討しましたが、並行して建設が始まっていたので、８月22日という比較的早い段階で引き渡しが始まりました。熊本地震の経験から、被災状況が落ち着いた後も**応急仮設住宅を利活用**して残すという方針があったため、建築基準法に沿って木造で建てられている**6団地を残す**ことになっています。

応急仮設住宅

機構：応急的な対応をする中で苦労されたことはありますか。

人吉：避難所は12月下旬まで開けていましたが、避難所の生活は精神的・肉体的にも辛いものですし、我々職員も張り付く必要があるのでどんどん疲弊していきます。しかし、熊本地震の経験を踏まえ、プライバシー保護のための仕切りや段ボールベッドが持ち込まれ、食料も配られたので、避難所の環境は従来のものよりは良く

なっていました。

反省点としては、新型コロナウイルス感染拡大防止等もあり、感染対策をはじめ、行政主体で様々な避難所運営(受付業務や環境整備)などに対応をすることが多かったことから、避難所の環境整備（トイレ清掃など）を**住民の方々と一緒に**できるような、または**住民の方々が自発的に**行っていただけるような**環境づくり**をするとより良かったかなと思いました。

機構：他に苦労されたことはありますか。

人吉：当時は新型コロナウイルスが流行っていたので、ボランティアに関しては県内のボランティアに限り受け入れていました。熊本県や熊本市が人員を割いてくれたので、結果的にはなんとかなりました。

人吉市としては、**全職員に呼び掛けて災害対応**を行いました。例えば、被災家屋の判定は税務課中心で行いますが、固定資産税の経験者等を呼び集めて**全庁的に対応**しました。熊本県の方にも指揮を執っていただいたので、全体を通して**熊本地震の経験が活かされた**のではないかと思います。

3 恒久的な住まいの確保に向けた取組

機構：恒久的な住まいの確保に向け、どのような取組をされましたか。

人吉：応急仮設住宅には災害公営住宅等の公共事業完了待ちの方が多くいる中、ご自身で住宅を再建したいと言われる方もいるので、機構さんに応急仮設住宅の集会場などに来ていただいて**融資相談会を複数回開催**していただきました。民間金融機関では借りられない高齢者も多いので、災害復興住宅融資の高齢者向け返済特例の説明もしていただきました。

機構仮設団地説明会

機構：高齢者をはじめとした被災された方々の対応はどのようにされているのですか。

人吉：令和２年10月末に社会福祉協議会の中に**地域支え合いセンター**を立ち上げ、被災された方々の支援活動等を行っています。一番多い時期で約990世帯が応急仮設住宅に入居されていましたが、令和６年11月末現在で75世帯（建設型に48世帯、賃貸型に27世帯）が入居されている状況です。

機構：恒久的な住まい確保の取組である、青井地区・紺屋町地区での被災地復興土地計画整備事業について教えてください。

人吉：青井地区・紺屋町地区は、**災害に強いまちづくりに向けた**避難路整備や未接道地の解消による**良好な住環境やにぎわい創出**のため、**土地区画整理事業**を行うことにしました。両地区で、区画道路や公園などの公共施設の配置や利用しやすい宅地整備のため、土地の形状や面積、位置などの整理を行います（換地設計）。青井地区では令和５年12月から、紺屋町地区では令和６年３月から仮換地指定を行い、それぞれすでに工事を始めています。用地交渉の都合で多少計画が前後したり、相続関係や共有名義等で所有権が複雑になったりと課題はありますが、**令和８年度末までの引き渡し**を目標に進めています。

相良町の災害公営住宅

機構：次に、相良町での災害公営住宅の建設について教えてください。

人吉：令和５年12月に**相良町で120戸**の災害公営住宅を建設し、翌月の令和６年１月から入居を開始しています。さらに**東校区地区で44戸**建設される予定です。建設戸数を決めるにあたり、仮設住宅等の入居者へ災害公営住宅の説明を行い、入居希望世帯を確認して必要戸数を決定しました。令和６年12月現在、相良町では119戸が入居中という状況です。

機構：球磨川の治水対策として大柿地区を遊水地とする計画があるそうですが、それに伴う居住者の防災集団移転事業について教えてください。

人吉：大柿地区では、**地区内の全住宅が全壊**の判定を受けるなど、地形的特性から治水安全度が低いことから、**防災集団移転促進事業**を活用した地区全体での**安全な場所への移転**をお願いしたところですが、地元に残りたいといった方の強い思いもあり、地区全体での移転は難しい状況です。自主的に移転いただく方へは補助金を制度化し、土地を必要とされる方には、移転先の１つとして**下原田地区に13区画**を造成します。造成した土地については、分譲と貸借のいずれにも対応予定です。

機構：ご希望があれば、人吉市様と**覚書を締結**し、抵当権が設定できない借地でも災害復興住宅融資（高齢者返済特例）が利用できるよう対応します。

機構：現在、復興に向けて出ている課題はありますか。

人吉：災害公営住宅や移転先での**コミュニティ形成**が課題です。高齢者が多いので地域ごとの様々な役割を引き受けてくれる方が少なくなってきています。

また、人吉市の中心地には空き地が多いので区画整理が必要なのですが、区画整理を行わない地域の空き地の利活用が課題です。しかし、今は仮設住宅に入られている方の**移転先の整備が優先事項**なので、まずは土地区画整理事業等の公共事業を行っていきます。

機構：これまでの災害対応を通して、担当者として苦労した点を教えてください。

人吉：土地区画整理事業や災害公営住宅整備等の公共事業を行う際には、地域住民など**全員の賛同を得る**ことは**難しい**とは思いますが、**お一人おひとり丁寧に説明**していくことが重要だと思います。

4 他の地方公共団体の皆さまにお伝えしたいこと

機構：被災を経験して他の地方公共団体の皆さまへお伝えしたいことはありますか。

人吉：人吉市では熊本県や熊本市から**たくさんの情報をいただいて災害対応**をしてきましたが、情報があるといろいろ判断する上で助かりますし、やはり**熊本地震の経験が活きている**と感じました。

また、**発災時の体制や対応を平常時から考えておく**ことが必要だと思います。我々も、発災直後は指揮系統が機能せず現場が混乱していました。日常の業務に追われなかなか検討する時間もないとは思いますが、**自然災害はどこにでも起こる**可能性があります。担当部署の役割や支援制度の構築など、**全庁的に対応策を考えておく**ことで、実際に災害が起こった時に動くことができるのではないかと思います。